

## 令和2年度中山間地域等直接支払事業の実施状況

飯田市農業課

標記について、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12に基づき、以下のとおり公表します。

### ■事業の概要■

#### ①交付対象者

集落協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等

#### ②対象農用地

特定農山村法、山村振興法及び過疎法で指定されている地域、又は、県知事が指定した地域内の農振農用地で傾斜等の一定条件を満たす農用地

#### ③交付単価（10aあたりの交付単価）

区分	田（傾斜度）	畑（傾斜度）
急傾斜	21,000円（1/20以上）	11,500円（15度以上）
緩傾斜	8,000円（1/100以上1/20未満）	3,500円（8度以上15度未満）

※ただし、協定の取組内容によっては8割単価となります。

#### ④対象行為

交付対象となる取組は、必須取組、選択取組、加算取組の3区分となっています。必須取組のみの場合は8割単価、必須+選択取組により10割単価で交付されます。加算取組を行う場合は、10割単価に加算分を上乗せし交付されます。

##### ○必須取組（8割単価）「農業生産活動等を継続するための活動」

- ・集落マスタープラン（集落の10～15年後を見据えた将来像・将来像を実現するための活動計画）を策定
- ・適切な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止活動、水路・農道等の管理活動
- ・多面的機能増進活動（周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等）

##### ○選択取組（10割単価）「体制整備のための前向きな活動」

- ・農業生産活動等の体制整備

地図を活用しながら協定参加者で話し合いを重ね、合意形成のうえ集落戦略を作成（令和4年度を目途に、令和6年度までに作成を完了）

##### ○加算取組（超急傾斜農地保全管理加算）

超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）の農用地の保全や有効活用に取り組む。

- ・石積み保全活動
- ・土壌流出防止
- ・棚田オーナー制度
- ・景観づくり
- 等

中山間地域等直接支払事業

令和2年度 地区別実施状況（集計表）

地区名	協定名	協定面積（㎡）					交付金額（円）	単価	備考
		田（急傾斜）	田（緩傾斜）	畑（急傾斜）	畑（緩傾斜）	計			
上久堅	上久堅	288,848	52,429	2,297	2,012	345,586	5,576,072	8割	超急傾斜農用地管理加算
龍江	龍江	184,134	19,908	82,459	24,071	310,572	5,512,966	10割	超急傾斜農用地管理加算
千代	千代	171,588	61,834	232,204	67,793	533,419	6,019,675	8割	超急傾斜農用地管理加算
下久堅	暁	11,347	944	28,153	0	40,444	455,677	8割	
下久堅	かいとだ	29,448	2,277	3,302	0	35,027	539,676	8割	
下久堅	小林	6,573	0	5,433	0	12,006	160,409	8割	
下久堅	虎岩南部	52,705	2,936	22,010	6,619	84,270	1,406,574	10割	
三穂	阿坂鍋田関坂	53,307	1,281	12,116	14,529	81,233	1,222,883	8割	超急傾斜農用地管理加算
三穂	泉垣外	27,636		7,052	2,810	37,498	537,030	8割	
三穂	数田貝沢	41,248	2,947	734	521	45,450	953,448	10割	超急傾斜農用地管理加算
三穂	向田	87,572	3,200	38,893	1,796	131,461	2,743,981	10割	超急傾斜農用地管理加算
三穂	梨洞	9,057	0	7,016	1,082	17,155	246,577	8割	超急傾斜農用地管理加算
丸山（飯田）	中田井	16,034	0	0	0	16,034	336,714	10割	
山本	湯川	33,773	3,074	2,319	0	39,166	608,393	8割	
山本	箱川上平	51,649	2,928	0	0	54,577	886,442	8割	
山本	箱川中平	28,888	4,119	0	0	33,007	511,679	8割	
山本	箱川大須	15,113	39,987	0	0	55,100	509,814	8割	
合計		1,108,920	197,864	443,988	121,233	1,872,005	28,228,010		